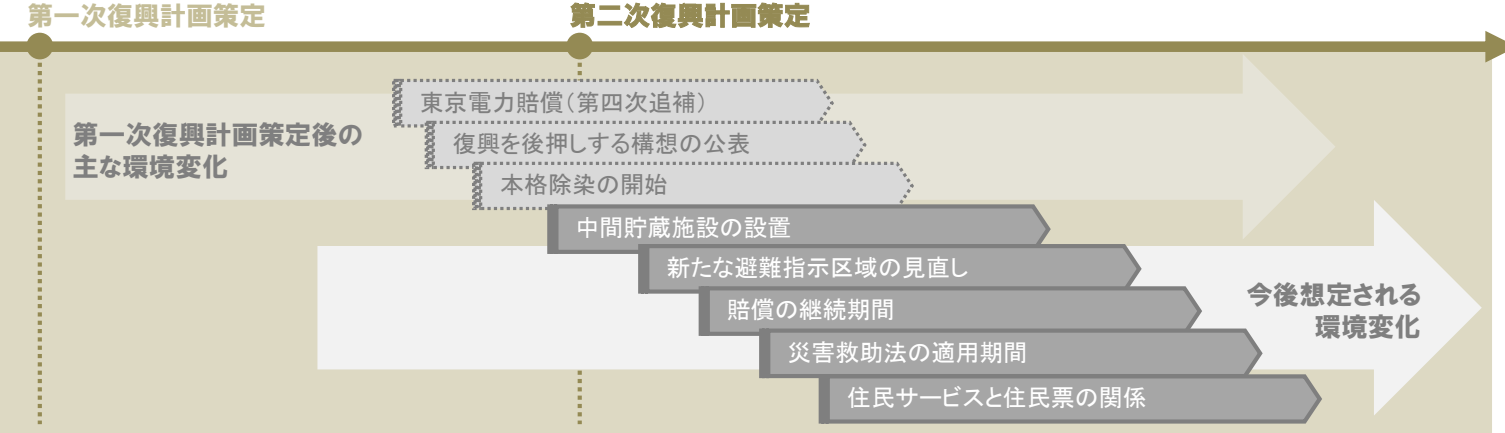


大熊町 第二次復興計画（平成27年3月） 概要

1. 策定に当たった考え方や基本理念

- 大熊町復興まちづくりビジョンや第一次復興計画策定後の環境変化を踏まえ、**今後10年程度**において取り組むべき施策・事業を整理しました。
- 本計画は、「町民生活支援」「町土復興」を2本柱とし、「**避難先での安定した生活**」と「**帰町を選択できる環境づくり**」を目指します。
- 本計画は、「**東日本大震災発生時に大熊町町民であった全ての人及び事業者**」を対象としています。

● 図1 第一次復興計画策定後の主な環境変化と今後想定される環境変化



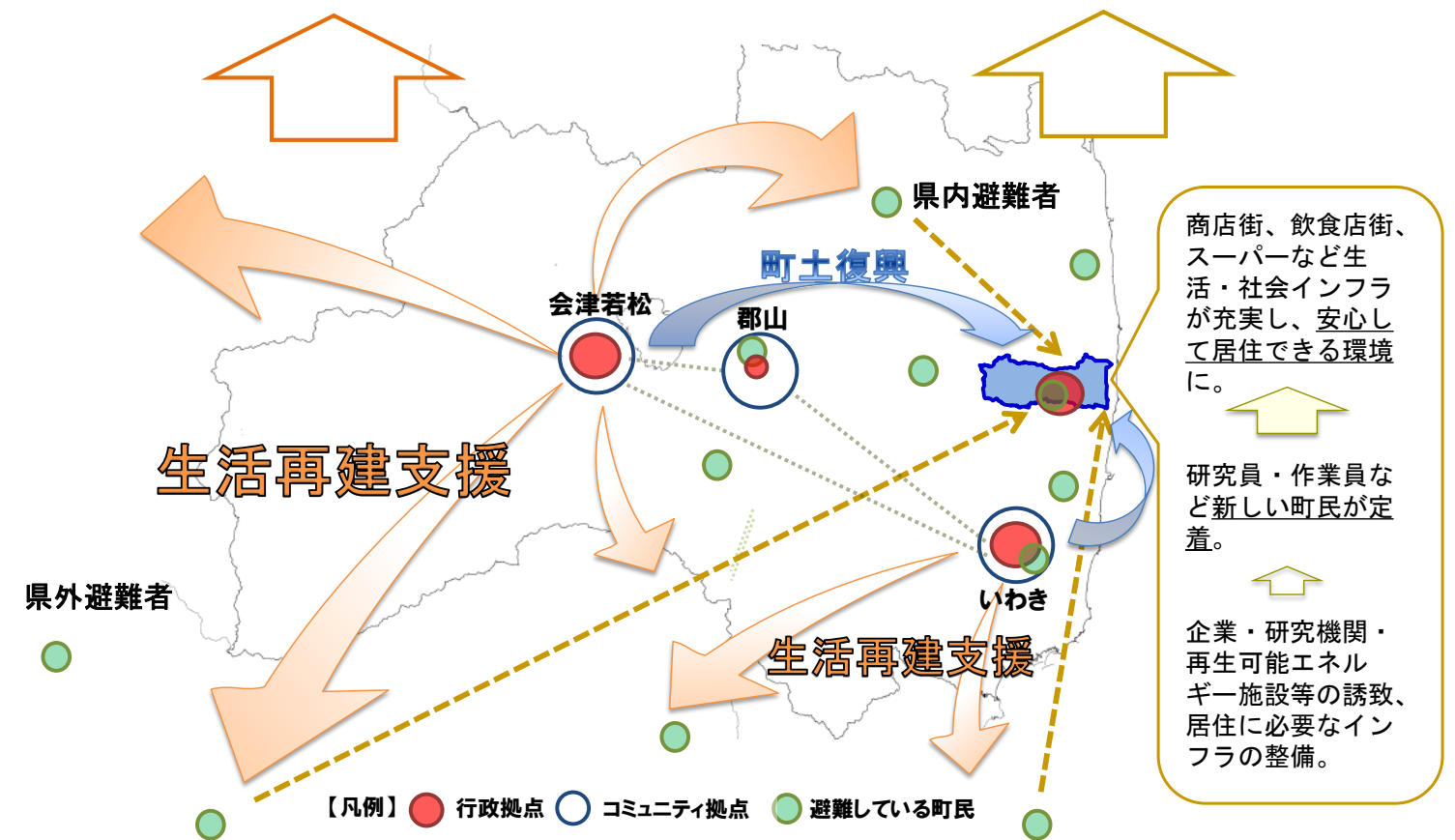
● 図2 第二次復興計画の理念と概念図

避難先での安定した生活(生活再建支援)

- 長期に渡る避難生活において、町民の皆さまが避難先で少しでも安定した生活を送ることができるよう、ニーズに応えた生活再建支援策を実施していきます。

帰町を選択できる環境づくり(町土復興)

- 企業・研究機関などの誘致を進め、新しい町民の皆さまの定着を通じて、スーパーなどの生活・社会インフラを充実させ、安心して居住できる環境づくりを進めていきます。
- このことを通じて、最終的に町民の皆さまに対し、「帰町を選択できる環境」の提供を実現していきます。



2. 「行政拠点」と「コミュニティ拠点」の配置

- 福島県内を中心に、大熊町の**役場機能を置く「行政拠点」**を配置し、町民の皆さまそれぞれの**生活をサポートし、集うことのできる「コミュニティ拠点」**を設置します。
- 可能な限り多くの地域で、より多くの町民の皆さまが**周辺地域の住民の方々と共に集い、交流することができるよう**、地区周辺における機能集積の度合いや、居住する町民数、行政拠点からの距離等を踏まえ、**各地域の実情に対応したサービスの提供**を目指していきます(図4、5参照)。

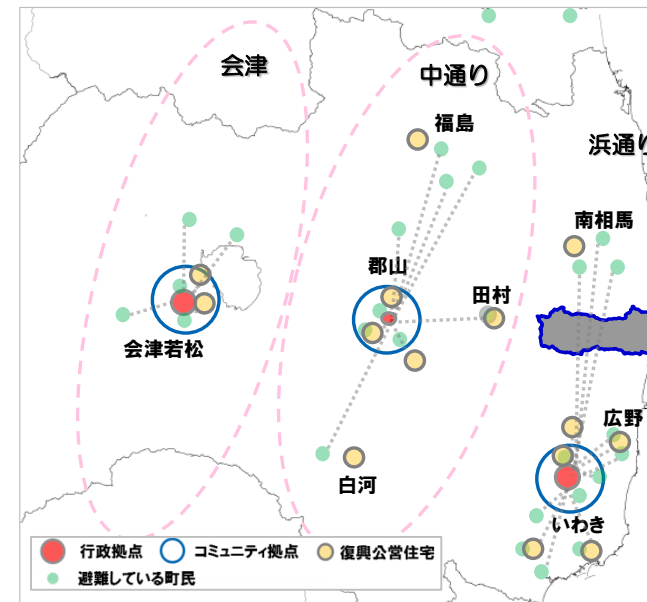
● 行政拠点の配置について

- 当面の行政拠点は、「**会津若松市**」と「**いわき市**」に設置することを想定しています。
- 町民の皆さまから多く寄せられるご要望に応え、**いわき出張所における行政機能の充実**を図ります。
- また、平成29年度までには、二本松市に設置されている**中通り連絡事務所を、郡山市に移転**の予定です。
- さらに、町土復興の進捗を見ながら、大川原地区への行政拠点の設置を進めます。

● コミュニティ拠点の配置について

- 皆さまが集まって交流することのできる「**コミュニティ拠点**」を、**会津若松市(会津)・郡山市(中通り)・いわき市(浜通り)の3箇所**に設置します。
- その他の避難地域においても、復興公営住宅の集会所や、多くの避難者の方々が集まる地域でのイベントの開催等を通して、**町民コミュニティの形成を維持・促進**します。
- これらのコミュニティに対して復興支援員の派遣などを実施し、町民の皆さまが相互に**自立を支え合い、絆を育むことのできるコミュニティが育つ環境づくり**を進めていきます。

● 図3 行政拠点・コミュニティ拠点の配置イメージ



● 図4 各コミュニティの繋がりにイメージ



● 図5 コミュニティごとの主な機能など

類型	コミュニティ拠点での支援 (コミュニティ拠点型)	復興公営住宅での支援 (サテライト型)	巡回型イベントでの支援 (巡回型)
立地条件	会津若松・郡山・いわき市の避難者の多い自治体	復興公営住宅の集会所を活用	コミュニティ施設や復興公営住宅は設置されていないものの、一定程度の町民が集住している地域でイベント形式で実施。
想定される立地地区の候補	会津若松市、郡山市、いわき市	福島市、南相馬市、田村市、広野町、白河市など	県内で一定程度の町民が集住している地域(喜多方市、相馬市)及び県外のイベントスペース
主な機能・サービス	<ul style="list-style-type: none"> 交流サロン(交流会、学習会、相談会等のイベントを開催可能) 健康診断・介護予防 高齢者サポート拠点 子ども支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> 集会所(交流会、学習会、相談会等のイベントを開催可能) 町役場や避難先での生活情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 交流会、相談会等のイベント(年に1~2回程度開催)
想定されるサービスレベル	<ul style="list-style-type: none"> 相当規模の収容能力を持つ集会所 数名の常勤スタッフが常駐 	<ul style="list-style-type: none"> 十~数十名規模の収容能力の集会所 コミュニティ拠点や社会福祉協議会のスタッフが必要に応じて巡回 	<ul style="list-style-type: none"> 非常設(年1~数回等)で会場賃借によりイベントを開催 規模は地区により異なる

3. 「帰町を選択できる環境」の提供に向けた基本方針

- ▶ 町土復興を考えるにあたっては、町の西部と東部で状況が異なることから、JR常磐線の西側と東側の大きく2つのエリアに分けて検討します。
- ▶ **平成30年度を目標**とし、大熊町復興拠点(大川原地区)に、「**住める環境**」の整備を目指します。

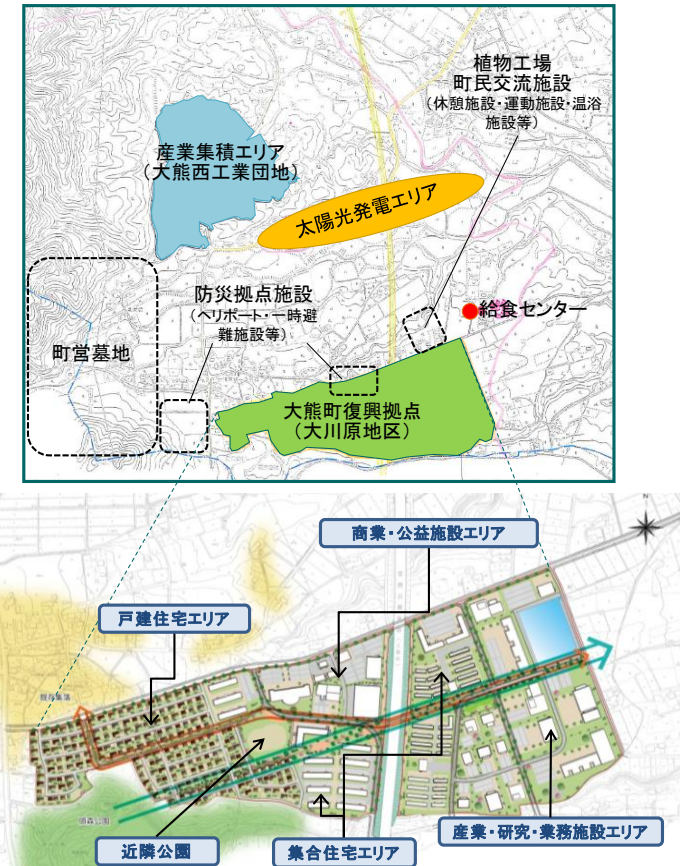
● JR常磐線の西側のエリアの整備の方向性

- ・大川原地区では、平成30年度を目標に、生活インフラの整備を進めていきます。
- ・その他の地区は、避難指示区域の見直しを視野に入れながら除染を実施し、線量の低減を図っていきます。

◆整備を推進する主な地区

- (ア)大熊町復興拠点(大川原地区)**
 - ・植物工場や太陽光発電施設、研究機関、事務所等の誘致
 - ・産業集積エリア(大熊西工業団地)の整備の検討
 - ・町民交流施設や休憩施設、町営墓地等の整備
 - ・防災拠点の整備
 - ・生活インフラの充実
 - ・復興公営住宅、簡易集合住宅、ゲストハウスなどの住宅の整備
- (イ)大熊町復興拠点(下野上地区)**
 - ・400haの土地について本格除染を推進
 - ・長期間使用できない土地の代替地等や事業用地を確保
 - ・追加IC設置、JR常磐線と大野駅の復旧
 - ・事業・行政機能の再整備
- (ウ)中屋敷地区**
 - ・自然を活かして気候に合った独自の整備
- (エ)野上地区**
 - ・随時本格除染
 - ・将来的に水耕栽培施設の団地化
- (オ)熊地区**
 - ・随時本格除染

● 図6 2025年(平成37年)の大熊町復興拠点(大川原地区)と周辺(イメージ)



● JR常磐線の東側のエリアの整備の方向性

- ・第二次復興計画期間中は空間放射線量が高い状況であるため、現時点では将来の土地利用を詳細に示すことが出来ません。
- ・除染を推進します(インフラ整備は空間放射線量の低下を踏まえて判断します)
- ・沿岸部は津波対策を行い、自然保護ゾーンとし、復興祈念公園などを設けます
- ・中間貯蔵施設の設置、除染廃棄物の輸送に対する安全対策を進めます

● 図7 2025年(平成37年)の大熊町の姿(イメージ)



4. 計画期間中に取り組む施策・事業と重点施策

- ▶ 町民の皆さまのご意見等を参考に、「**町民生活再建支援**」に重点を置きつつ、町として取り組むべき施策・事業を検討し、分野ごとに整理しました。
- ▶ これらの施策・事業を、**概ね3年後、5年後、10年後という時系列**に位置付けました。
- ▶ また、これらを一体的・効率的かつ着実に推進するため、**分野横断的な6つの重点施策**を設定しました。

● 6つの重点施策と事業テーマ別施策・事業の全体像

事業テーマ	分野横断的に実施する重要施策			
	～3年後 (平成27年4月～平成30年3月)	～5年後 (平成30年4月～平成32年3月)	～10年後 (平成32年4月～平成37年3月)	
町民生活再建支援	①住まい	復興公営住宅等への入居支援。	復興公営住宅等への移転を完了し、暮らしの快適性を高める。	帰町に向けた不動産等の情報提供や住み替え支援。
	②医療・福祉	コミュニティ拠点を中心に医療・福祉環境を提供・拡充。		大熊町での医療・福祉環境の提供・拡充。
	③産業・雇用・生きがい・コミュニティ	復興公営住宅などでのコミュニティ形成。生きがいを再発見できる、憩いや活動の場づくり。		町内での事業再開と就業を支援。避難先と町内コミュニティの連携。
	④教育・子育て	相談機能の拡充、町立学校の魅力向上などを図り、避難先における教育・子育てを支援。ふたば未来学園などとの学習プログラムの連携。		大熊町での子育て・教育の検討。
	⑤交通・買物	コミュニティ拠点の交通機能の整備を検討し、買い物の利便性を高める。		大熊町と各コミュニティ拠点を繋ぐ交通機能を整備。
	⑥情報	避難生活を支える行政サービス等に関する情報発信を強化。	町の復興に関する情報などを、多様なチャネルで国内外に発信。SNS等の情報コミュニティの形成。	
大熊町土復興	①除染	帰還困難区域の本格除染の推進と、除染完了地区でのモニタリング・追加除染。	帰還困難区域の本格除染を段階的に推進。	
	②インフラ整備	大川原地区のインフラの整備を完了。	除染が完了した地区から、インフラ整備を推進。	
	③町土での生活・就業	産業・研究機関などの誘致を進め、居住に向けた基礎環境を整備。行政機能の立ち上げ。		インフラ・都市機能の拡充とともに、大野駅周辺等の機能回復。

事業の一体的・効果的かつ着実な推進を図ります

● 計画実現に向けて

- ▶ 以下の事項に配慮し、町民の皆さまや外部主体に対して、復興に向けた理解と協力を求めています。

- ①事業の着実かつ効果的な推進
- ②国及び県からの強力な支援と連携の必要性
- ③双葉地方の広域連携や避難先自治体の連携の必要性
- ④民間活力の積極的な活用
- ⑤規制緩和の要望と制度の活用
- ⑥町民との協働による新しいまちづくり

● 今後の検討課題・留意事項

- ▶ 町にとって大きな環境変化を伴う外部要因や、課題に対しては、今後の状況変化を見据えながら、引き続き検討していきます。

- (1)大きな環境変化を伴う要因への注視(外部要因)
- (2)体制・マンパワーの確保(内部要因)
- (3)今後の検討課題・留意事項
 - ①帰町を選択しない世帯・個人への支援策の検討
 - ②避難先自治体への住民異動も視野に入れた検討
 - ③自力での生活が困難な町民への支援重点化の検討
 - ④中間貯蔵施設によって土地・家屋を失う人向けの支援の検討
 - ⑤双葉地方における広域連携のための合同拠点等の検討

出所)国土数値情報(河川データ) 国土交通省よりNRI作成